破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第７０８２号
東京都中央区日本橋馬喰町１丁目８番８号
債務者　株式会社アルファホームズ
代表者代表取締役　澤城　昭一
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　　剛
4　破産債権の届出期間　平成28年11月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月26日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７１３２号
東京都台東区三筋１－９－４　クレセントビル９Ｆ
債務者　株式会社ＰＵＭＯ
代表者代表取締役　柴田　真人
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽根　　翼
4　破産債権の届出期間　平成28年11月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月13日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７６５号
神戸市中央区割塚通４丁目１番17号
債務者　有限会社ヒロイシ
代表者代表取締役　廣石　卓也
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　頼富　隆光
4　破産債権の届出期間　平成28年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月12日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３４７号
熊本市中央区帯山７丁目７番32号
債務者　環境創研株式会社
代表者代表取締役　上田　桂三
1　決定年月日時　平成28年10月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森高　啓喜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月６日午後２時
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第２８１号
和歌山県岩出市岡田787番地の14
債務者　株式会社一和
代表者代表取締役　假屋園理津子
1　決定年月日時　平成28年10月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　喜彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月８日午前10時15分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第４１３号
大阪府泉大津市豊中町２丁目10番60号
債務者　株式会社ピーフォール
代表者代表取締役　金井　祐二
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大場めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月19日午後２時
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第２０２６号
東京都港区芝大門１丁目１番32号
債務者　有限会社ティシィエス・アドバンス
代表者代表取締役　小林今佐男
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴井　迪子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月21日午後１時50分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２６号
京都府舞鶴市字与保呂928番地
債務者　若江電設株式会社
代表者代表取締役　若江　　治
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉本　晴樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月22日午前10時
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

平成２８年（フ）第９７号
香川県坂出市府中町1511番地６
債務者　ゼン．オールサービス有限会社
代表者取締役　平岡　良二
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　研也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月12日午前10時
高松地方裁判所丸亀支部

平成２８年（フ）第７５号
栃木県下都賀郡壬生町表町２番10号
債務者　株式会社らくらく
代表者代表取締役　瀧口まゆみ
1　決定年月日時　平成28年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野民樹子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月13日午後２時
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２８年（フ）第８７号
栃木県小山市暁３丁目６番18号
債務者　有限会社日光産業
代表者取締役　山本　郁夫
1　決定年月日時　平成28年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩間　光朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月13日午前11時
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２８年（フ）第４３１号
大阪府岸和田市下池田町１丁目６番17号
債務者　泉都ハウジング株式会社
代表者代表取締役　小田垣義政
1　決定年月日時　平成28年９月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬まやな
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月16日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第１９８０号
川崎市川崎区渡田新町１丁目４番３号
債務者　前田工業株式会社
代表者代表取締役　前田　義弘
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達　由幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月17日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１４５２号
名古屋市昭和区五軒家町１番地の４
債務者　株式会社カタオカインターナショナルフルーツ
代表者代表取締役　片岡　隆春
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　名越　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月25日午後２時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１１６３号
埼玉県加須市大越1389番地７
債務者　東京機鋼株式会社
代表者代表取締役　早津　達雄
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保村康史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月31日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第９３号
長崎県東彼杵郡川棚町新谷郷1218番地
債務者　有限会社宮本内装
代表者代表取締役　宮本　経義
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月３日午前10時
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２８年（フ）第２４３号
和歌山市西浜969番地の５
債務者　株式会社シゲモリカラー
代表者代表清算人　茂野　弘明
1　決定年月日時　平成28年10月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森崎　有治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月８日午前10時５分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係